

建設工事の入札における辞退（棄権）理由の確認及び原因分析について（試行）

1 目的

令和5年9月19日付けで浜松市監査委員から浜松市長あてに「令和4年度 浜松市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」が提出されました。

<監査委員の意見>

- ・建設工事の4年度の一般競争入札において、応札者数が少ないほど平均落札率が高い傾向が見受けられた。また、入札への参加を希望し、入札参加資格の確認を受けた者が多数あったにもかかわらず、1者のみの応札となった入札が一定数発生している。
- ・1者応札は違法ではないが、国は、競争性確保の観点からこれを問題視し、改善に取り組んでいる。入札制度を統括する調達課は、入札の辞退や棄権をした事業者に対し、その理由を確認することができる仕組みづくりを行い、辞退等の原因を分析・究明されたい。また、分析結果を踏まえ、技術監理課など関係各課との連携のもと、辞退等の原因を解消する取組を推進することで、入札における競争性を高められるよう努められたい。

本市監査委員の意見を踏まえ、辞退等の原因を解消する取組として、下記「2 確認対象となる建設工事の入札」における辞退（棄権）者に対して、辞退（棄権）理由の確認を当分の間、試行で実施します。入札参加者の皆様にはお手数をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、入札の辞退（棄権）やその理由によって、以後の指名等で不利益な取扱いを受けることはありません。

2 確認対象となる建設工事の入札

調達課が一般競争入札を行う建設工事のうち、開札の結果、次のいずれかに該当するもの

- (1) 応札者が1者かつ辞退（棄権）者が10者以上となったもの
- (2) 上記（1）のほか、入札状況から調達課長が必要と認めるもの

3 適用時期

令和6年4月1日以降、入札公告や指名通知等を行う案件から適用します。

4 確認及び原因分析の流れ

- (1) 開札の結果、上記「2 確認対象となる建設工事の入札」における辞退（棄権）者を確認対象者として、落札決定後に調達課から電話等で連絡します。
契約の締結は、確認作業と並行して通常どおり行います。
- (2) 確認対象者は、調達課からの連絡後1週間以内に、次ページの「LoGo フォーム」から「入札辞退（棄権）理由に関するアンケート」にご回答ください。

インターネット又はスマートフォンからご回答ください。

LoGo フォーム URL : <https://logoform.jp/form/Savd/465697>



- (3) 工事担当課は、回答結果を確認し、必要に応じて調査対象者からヒアリング等を実施した上で、辞退（棄権）理由の分析を行います。技術監理課は、工事担当課による分析結果の評価を行います。分析・評価の結果については、工事担当課間で共有し、次回以降の発注に活用します。

5 参考資料

令和4年度 浜松市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書（抜粋）

6 問い合わせ先

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2

浜松市財務部調達課工事契約グループ 電話 053-457-2176

電子メール : tyotatu@city.hamamatsu.shizuoka.jp